基本構想の記載体系図

資料1

はじめに

1　千葉市の概要

(1) 千葉市の概要
①市域の変遷と現状
②人口の推移と将来推計

(2) 財政健全化への取り組み
①実質公債費比率
②将来負担比率

2　本庁舎の概要

(1) 本庁舎の変遷

(2) 現庁舎の概要

(3) 政令指定都市における本庁の役割
①通常時における市政運営の拠点
②非常時における市の総合防災拠点
③まとめ

3　本庁舎の抱える課題と本庁舎整備の必要性

(1) 本庁舎の抱える課題
①防災面の課題
②分散化・狭隘化の課題
③老朽化の課題

(2) 新庁舎整備の必要性

4　本庁舎周辺エリアの特性

(1) 本庁舎敷地及び周辺エリアの変遷

(2) 本庁舎敷地及び周辺エリアの特性

(3) まとめ

5　本庁舎敷地の基本的な位置づけ

(1) 本庁舎敷地の特性
①4haの敷地、　②交通網
③防災上の立地、④周辺環境

(2) 本庁舎敷地が抱えるリスクへの対応
①津波、②高潮、③揺れやすさ
④液状化、⑤その他

(3) まとめ　現敷地を活用して新庁舎を整備します

6　新庁舎整備の基本理念

1　人口構成や社会ニーズなど将来の変化に柔軟に対応できるような新庁舎整備を進めていきます。

2　政令指定都市における本庁舎として、通常業務の遂行性に優れた新庁舎整備を進めていきます。

3　非常時においても状況の変化に柔軟に対応できる、業務継続性を備えた新庁舎整備を進めていきます。

本庁舎のあるべき姿

(1) 将来の変化への柔軟性の確保
ア　将来の人口構成や社会ニーズの変化に対応できる庁舎
イ　長期間にわたり効率的に使い続けることができる庁舎

(2) 通常業務の遂行性の確保
ア　利便性や機能性に優れ、環境に配慮した庁舎
イ　優れたセキュリティを持ち、安全に業務を遂行できる庁舎

(3) 非常時の業務継続性の確保
ア　地震をはじめ、災害に強い構造を備えた庁舎
イ　非常時の業務継続機能を備えた庁舎

7　新庁舎整備に併せて検討する事項

(1) 敷地の有効活用
本庁舎の機能的な配置を検討するとともに、民間企業等へのヒアリングやマーケット調査などを実施し、民間利用・公共利用等の敷地活用方策を検討します。また、将来の本庁舎建て替えにも配慮します。

(2) みなと公園・周辺道路網の活用
本庁機能の強化のためには、本庁舎やその敷地の整備だけでは不十分であり、本庁舎敷地に隣接するみなと公園や周辺道路など、既存のインフラ施設の再整備についても検討が必要になります。

(3) 本庁舎周辺エリアとの連携・貢献
周辺エリアの機能強化に貢献するような新庁舎整備を行います。
敷地の周辺には、市民生活を支える企業や団体等が多く集積していることから、これらの企業・団体等との連携方策についても検討します。
新庁舎整備事業を通じて、周辺に立地する企業、民間団体、公益団体、市民団体等とのパートナーシップを構築し、「顔の見える関係性づくり」を進めることにより、本庁舎敷地周辺への集積の効果を高めることを検討します。